

平成 28 年度 一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会 事業計画

1. 活動方針

昨年末に全国的にアナウンスされた通り政府は介護施設を増設する方針を決定し、そのための補正予算を組みました。なかには国有地などを安価で提供して介護施設の新設を図るという案も盛り込まれ、2025年という絶対的に避ける事の出来ない現実を目の前にしてまたも箱もの対応が優先されることとなりました。「施設はあっても人材なし」、「人材開拓は事業者努力を越えている」、「介護の質は低下するばかり」といった介護サービス事業者の声は、まだ届きそうにありません。しかし私たちは職員や利用者を抱える事業者として何とかこの難局を乗り越えていかねばなりません。そのために今できることと将来に備えてすべきことを活動計画として練り上げた結果、平成28年度の(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会の活動は「介護人材の開拓」、「賛助会員の募集」、「PR活動の充実」、「高齢者福祉の経営を考える」を最も重要な課題の四本柱に据えて事業の展開を図っていくことといたしました。

1) 介護人材の開拓

私たちの業界の最大の課題は人材の確保です。特に市内には介護を専修とする専門学校や大学がないことで、介護を志す新卒の確保はととても困難な状況です。このような状況の中、相模原市高齢協が昨年から進めている介護職員初任者研修は、介護を志す人材を開拓して自ら育成しようとする試みです。既に多くの会員施設から研修講師のご応募をいただき、平成28年度から講座が始まります。多くの会員施設がこの研修制度をご利用いただき人材の開拓につながるよう、制度の質の向上に努めてまいります。

昨今の「介護就職フェア」などに何うと会場は閑散とし、なんとも言いようのない暗澹とした雰囲気があります。このような現実を目前にすると介護関連の就職相談会を開催しても逆にマイナスイメージを作ってしまうのではないかと考えてしまいます。しかし、十分なPRと養成校などへのイベント案内を実施した上で就職相談会を実施できたならば、相談会は潜在的な就労希望者や他県他市の養成校へ求人訴求するためにはまだまだ可能性の残る方法ではないかと考えられます。高齢協では未だかつて就職相談会を主催したことはありませんが、会員施設が地元での求人活動の一助となれるよう、行政などとも連携して効率的な就職相談会を開催できるよう検討していきます。

2) 賛助会員の募集

新たな施設や法人設立は行政の方針により控えられており、しばらくは正会員の増加は停滞するものと思われます。一方、年々物価が高騰するなかで協議会の活動範囲は拡大し、人件費や事務費などが増大しております。

相模原市高齢協の定款では賛助会員を募ることが可能となっています。しかし高齢協が社団法人化して以来、賛助会員の募集は行われておりません。平成28年度からは賛助会員の募集を開始し、相模原市高齢協の活動趣旨に賛同する多くの賛助会員に相模原高齢協に参加いただけるようにします。賛助会員の募集開始は相模原市高齢協の財政状況を少しでも緩和するとともに、新たなメンバーを得ることで協議会の活性化にもつながるものと考えます。

3) PR活動の充実

相模原市高齢協は任意団体であった時代から数えると約20年の歴史があり、相模原市内の高齢者福祉施設に携わる社会福祉法人の事業者団体として活動して来ました。この間、高齢協は行政や様々な関連団体との窓口としてその立場は確固としたものとなり、さらに社団化したことにより対外的信頼性も増しています。これらは歴代会長や役員、会員施設の皆様の努力の賜物であり、これからも築き上げた基礎をベースに様々なイベントや広報活動を通じて会員施設の信頼性が各施設職員や市民に伝わるようPR活動を充実させていきたいと考えます。

4) 高齢者福祉の事業経営を考える

介護保険制度によって運営される高齢者福祉は、民間事業者も参入する激しい競争に晒されています。このような競争社会では各々の法人が生き残りをかけて勝ち抜く知恵を絞ることも大切ですが、高齢者福祉を主な事業とする社会福祉法人が、その地盤である相模原市の特徴を活かした事業の創生や施策への提言、陳情を目的とした調査研究を行うことへの重要度が増してきています。

相模原市高齢協の定款第5条(事業)にはその目的を達成するための事業として行うべき内容がありますが、その(5)にある「高齢者福祉施設の経営強化のための調査・研究」は手つかずのままです。福祉事業経営に関する問題は、他団体や行政等の主催による会議や研修で盛んに行われていますが、総じて社会福祉法人経営に関してのものであり高齢者福祉に特化したものではありません。新年度からは、相模原市で高齢者福祉事業を営む社会福祉法人のために調査研究を行う「高齢者福祉経営研究会」を設け、新たな高齢福祉事業の創生や施策への提言、陳情を目的とした調査研究を行ってまいります。

2. 全体事業計画

(1) 定期総会の開催

総会は(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会の議決機関として、相模原市高齢者福祉行政に関係する機関の参加を仰ぎ、事業活動計画及び予算案、事業活動報告・決算案を審議するために年2回以上開催します。また、総会終了後は、列席者及び介護職員育成校の先生方をお招きして三者による懇談会を開催し情報交換の場とします。

(2) 合同施設長会の開催

相模原市、相模原市社会福祉協議会との連携をより強化するために情報交換及び意見交換の場として、おおよそ年2回以上合同施設長会を開催します。なお、終了後必要に応じて施設長会を開催します。

(3) 理事会の開催

理事会は、(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会の事業及び予算の計画や執行状況、部会毎の事業計画に係る報告等をもとに意見交換を行って課題解決に向けた方途を検討する他、協議会の円滑な運営に向けた調整等を行うため、毎月もしくは必要に応じて開催します。

(4) 神奈川県社会福祉協議会、老人福祉施設協議会との連携

かながわ高齢者福祉研究大会へ参加するとともに、神奈川県全体で実施予定の経営実態調査（特養のみ）に参加し、次期介護報酬改正に備えます。

(5) 賀詞交歓会の開催

（一社）相模原市高齢者福祉施設協議会の会員施設及び相模原市高齢者福祉行政に関係する機関や介護職員育成校との交流をとおして情報交換の場とします。

(6) 各地区の職員親睦会の開催

（一社）相模原市高齢者福祉施設協議会加盟施設職員等の親睦と交流促進のため、年1回各地区会ごとの主催で親睦会を開催します。

(7) 各地区の施設長・管理者懇親会の開催

（一社）相模原市高齢者福祉施設協議会加盟施設長・管理者の親睦と交流促進のため、年1回各地区会ごとの主催で親睦会を開催します。

(8) 相模原市へ要望書の提出

平成29年度相模原市予算に関わる事項を含んだ要望書を、各方面からの意見及び高齢者福祉経営研究会の意見を参考にして作成し、相模原市の次年度予算編成に間に合うよう提出します。

(9) 職員海外研修の催行

市内施設職員向けに海外研修旅行を企画・催行します。具体的には本年6月16日よりシドニーで開催される「国際認知症学会」～International Dementia Conference 2016 Grand Designs - Are we there yet?～への参加を予定します。

(10) 賛助会員との交流会

新たに賛助会員となった皆様との情報交換と互いの親睦を図るために交流会を催行します。賛助会員は様々な事業者が会員となることが予想されます。賛助会員の貴重なお知恵を拝借できるよう魅力的な交流会を企画します。

3. 28年度（一社）相模原市高齢協の本部計画案について

合同施設長会等について

期 日	内 容
28年 4月	理事会
5月	理事会・第1回 定期総会(事業報告)
6月	理事会
7月	理事会・合同施設長会(情報交換)

8月	
9月	理事会
10月	理事会
11月	理事会・合同施設長会(情報交換)
12月	理事会
29年 1月	理事会・賀詞交換会
2月	理事会
3月	理事会・第2回定期総会(次年度計画)

【その他の実施事業・備考】

- ・相模原市との懇談会(随時)
- ・専門委員会(随時)
- ・研修事業(研修委員会による企画・運営)

4. 各部会事業活動計画

(1) 特養部会

特養部会では、施設長会、栄養士会、生活相談員・CM会、介護・看護職員会を開催する予定です。

期 日	施設長会	栄養士会	生活相談員 CM会	介護・ 看護職員会
28年 4月			役員会	
5月		全体会・役員会 勉強会		
6月	施設長会			
7月			相談員全体会議・ 勉強会・役員会	
8月				
9月		全体会・役員会 勉強会	相談員・介護支援 専門員全体会議	
10月			MSW交流会打ち 合わせ(役員会)	全体会議
11月				
12月			MSW交流会	
29年 1月		全体会(次年度事 業計画作成) 役員会・勉強会	相談員全体会議・ 役員会(次年度事 業計画作成)	
2月	施設長会「次年			

	度事業計画に ついて他」			
3月				

(2) 併設デイ部会

平成28年度より併設デイサービス部会は、特養部会から独立して活動する事になりました。活動は、日常生活支援総合事業への移行に関する情報交換会を中心に、施設長会・生活相談員会を各年1回開催する予定です。

期 日	施設長会	相談員会
28年 4月		
5月	第1回 施設長会	
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		第1回 生活相談員会議
11月		
12月		
29年 1月		
2月		
3月		

(3) 単独デイ部会

単独デイ部会では、施設長会を年3回、生活相談員会議を年4回開催する予定です。また必要に応じ緊急を要する事項がある場合には臨時部会を開催します。

期 日	施設長会	相談員会
28年 4月		
5月	第1回 施設長会	第1回 生活相談員会議
6月		
7月		
8月		
9月		第2回 生活相談員会議
10月	第2回 施設長会	
11月		第3回 生活相談員会議
12月		
29年 1月		
2月	第3回 施設長会	第4回 生活相談員会議
3月		

*施設長会：情報交換、意見集約その他について検討する。

*生活相談員会：情報交換及び相談員の合議により決定された事項について検討する。

(4) 養護・ケアハウス部会

養護・ケアハウス部会では、相談員会を年度内に3回開催します。
また、施設長（管理者）会は、必要に応じ随時開催します。

期 日	内 容
28年 4月	
5月	
6月	
7月	第1回相談員会【情報交換会・施設見学・職員研修（事故防止）】
8月	
9月	
10月	第2回相談員会【情報交換会・施設見学・職員研修（感染症）】
11月	
12月	
29年 1月	
2月	第3回相談員会【情報交換会・施設見学・職員研修（未定）】
3月	

※施設長（管理者）会は随時実施

(5) グループホーム部会

グループホーム部会では、症例検討、情報交換を年4回開催します。また、施設長（管理者）会は、必要に応じ随時開催します。

期 日	内 容
28年 4月	
5月	
6月	第1回部会【事例発表：秋桜】、情報交換
7月	
8月	
9月	第2回部会【事例発表：ななかまど】、情報交換
10月	
11月	第3回部会【事例発表：中の郷】、情報交換
12月	
29年 1月	
2月	第4回部会【事例発表：芙蓉の園】、情報交換、28年度事例検討のまとめと意見交換(講師 高橋恵先生)、次度事業計画・予算 他
3月	

(6) 専門委員会(研修予定)

研修カテゴリー	講座数
新任研修	6 講座
現任研修	4 講座
管理者研修	3 講座
公開講座	2 講座
初任者研修	130 時間×30 名程度
介護福祉士 ファーストステップ研修	全 5 回 平成 27 年度より継続事業

※相模原市からの研修事業補助金額により講座数を調整する